

第14号様式（第8条関係）
(その1)

収 支 報 告 書



令和 5 年分
(令和 年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 日本共産党鹿児島地区委員会

2 主たる事務所の所在地 〒890-0067鹿児島市真砂本町42-9
TEL099-257-5333

3 代表者の氏名 桒田 美智子

4 会計責任者の氏名 永田 義人

事務担当者の氏名 永田 義人

(電話) 099-257-5333

(電話) _____

| | |
|---------------------------------------|--|
| 資金管理団体の指定の有無 | |
| <input type="checkbox"/> 有 | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 無 | |
| 公職の種類 _____ | |
| 資金管理団体の届出をした者の氏名 _____ | |

| | |
|--------------|-----|
| 資金管理団体の指定の期間 | |
| 令和 年 月 | 日から |
| 令和 年 月 | 日まで |

| | |
|-------------------------------------|----------------------------|
| 政治団体の区分 | |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 党の支部 |
| <input type="checkbox"/> | 政治資金団体 |
| <input type="checkbox"/> | 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 |
| <input type="checkbox"/> | その他の政治団体 |
| <input type="checkbox"/> | その他の政治団体の支部 |

| | |
|-------------------------------------|--------------|
| 活動区域の区分 | |
| <input type="checkbox"/> | 2以上の都道府県の区域等 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 同一の都道府県の区域内 |

| | |
|--------------------------|----------------------------------|
| 国会議員関係政治団体の区分 | |
| <input type="checkbox"/> | 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| <input type="checkbox"/> | 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 |
| 公職の候補者の氏名 _____ | |
| 公職の種類 _____ | |

| | |
|-----------------------|-----|
| 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間 | |
| 令和 年 月 | 日から |
| 令和 年 月 | 日まで |

(その2)

収支の状況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。
繰越のない場合は「0」とすること。

1 収支の総括表

| 収入総額 | A (①+②) | 十億 | 百万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|------------|---------|----|----|---|---|---|---|
| (前年からの繰越額) | ① | | | | 2 | 6 | 4 |
| (本年の収入額) | ② | | | | 2 | 7 | 5 |
| 支出総額 | B | | | | 2 | 6 | 5 |
| 翌年への繰越額 | A - B | | | | 1 | 7 | 3 |

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

| 金額 | 十億 | 百万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|----------------------------|----|----|---|---|---|---|
| 員数 (党費又は会費を納入した実人数を記載すること) | | | | | 6 | 4 |

(2) 寄附

| ア 寄附(イを除く。)の区分 | 金額 | 備考 |
|--------------------|---|-----------|
| (ア)個人からのお寄附 | 1 0 4 0 千 2 9 8 | |
| [うち特定寄附] | | |
| (イ)法人その他の団体からの寄附 | | 内訳は(その7)へ |
| (ウ)政治団体からの寄附 | | |
| 小計 (ア) + (イ) + (ウ) | 1 2 0 4 0 千 2 9 8 | |
| [あつせんによる寄附のもの] | | 内訳は(その8)へ |
| イ 政 党 匿 名 寄 附 | | 内訳は(その9)へ |
| 合 計 (ア + イ) | 1 2 0 4 0 千 2 9 8 | |

→ 法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取扱われるため、本欄ではなく、寄附の欄に記載すること。

(その5)

| (5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入 | | | | | | | | | |
|---------------------------|----|-----|-----|-----|-----|------------|--------------|----|--|
| 交付金を供与した本部又は支部の名称 | 金額 | | | | | 年月日 | 主たる事務所の所在地 | 備考 | |
| | 十億 | 百万 | 千 | 百 | 円 | | | | |
| 日本共産党鹿児島県委員会 | | 1 0 | 3 8 | 2 2 | 9 | 2022年1月31日 | 鹿児島市中央4丁目4-9 | | |
| " | | 9 8 | 2 0 | 2 4 | K | 2月28日 | " | | |
| " | | 1 2 | 8 1 | 2 0 | 8 | 3月31日 | " | | |
| " | | 1 1 | 1 7 | 6 0 | 1 | 4月28日 | " | | |
| " | | 9 5 | 7 0 | 6 8 | | 5月31日 | " | | |
| " | | 9 4 | 0 5 | 1 6 | | 6月30日 | " | | |
| " | | 9 3 | 7 7 | 7 1 | | 7月31日 | " | | |
| " | | 9 4 | 3 0 | 6 4 | | 8月29日 | " | | |
| " | | 9 4 | 1 3 | 1 0 | | 9月29日 | " | | |
| " | | 9 3 | 5 5 | 6 9 | | 10月31日 | " | | |
| " | | 9 5 | 5 0 | 5 6 | | 11月20日 | " | | |
| " | | 9 3 | 9 9 | 4 9 | | 12月29日 | " | | |
| この頁の小計 | | 1 1 | 9 6 | 9 3 | 6 3 | | | | |
| 合計 | | 1 1 | 9 6 | 9 3 | 6 3 | | | | |

(備考) 1 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称、主たる事務所の所在地、当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その6)

(6) その他の収入

(備考) 1 1件当たりの金額（数回にわたってなされたときは、その合計金額）が10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその額及び年月日を記載し、1件当たりの金額が10万円未満のものについては一括してその合計金額を「1件10万円未満のもの」欄に記載すること。
2 「摘要」欄には、収入の基因となった事実を具体的に記載すること。
3 「備考」欄には、年月日を記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

一様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

→様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受ける場合には必ず記載すること

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は年間150万円を超えることはできません。

一様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|---------|-------------|--------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 有馬 一城 | 160,000 | 2023年7月31日 | 鹿児島県鹿児島市草牟田2-23-24 | 医師 | |
| " | 156,600 | 2023年12月21日 | " | " | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 316,600 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合計 | | | | | |

一様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|------------------|-----|-----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住 所 | 職 業 | 備 考 |
| 池田 京子 | 31,500 | 2023年12月22日 | 鹿児島県鹿児島市小野2-12-7 | 無職 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 31,500 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

一様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」欄と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 池田 純子 | 43,820 | 2023年7月27日 | 鹿児島県鹿児島市城西1-6-28 | 無職 | |
| " | 27,800 | 2023年12月19日 | " | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 71,620 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

→様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」欄と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|----------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 伊地知 光政 | 18,000 | 2023年12月27日 | 鹿児島県鹿児島市谷山中央2-681-50 | 無職 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 18,000 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

一様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」欄と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|--------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 伊牟田 純子 | 34,600 | 2023年12月24日 | 鹿児島県鹿児島市谷山中央4-4847 | 無職 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 34,600 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

一様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 祝迫 加津子 | 22,700 | 2023年7月31日 | 鹿児島県鹿児島市原良5-3-18 | 無職 | |
| " | 38,580 | 2023年11月29日 | " | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 61,280 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

→様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

→様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

→様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

・様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|-------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 上田 義継 | 16,600 | 2023年12月23日 | 鹿児島県鹿児島市冷水町1-9-11 | 無職 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 16,600 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

→様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|-----------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 上野 隆司 | 24,300 | 2023年12月27日 | 鹿児島県鹿児島市上福元町6 8 5 4-4 | 無職 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 24,300 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

→様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|-----------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 上村 さよ子 | 13,300 | 2023年11月21日 | 鹿児島県霧島市牧園町高千穂3917-620 | 無職 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 13,300 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

一様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」欄と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|---------------------|-------|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 内園 知恵子 | 24,800 | 2023年7月31日 | 鹿児島県南九州市知覧町瀬世4934-1 | 市議会議員 | |
| " | 37,000 | 2023年12月30日 | " | " | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 61,800 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

→様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」欄と一致すること

- (備考)
- 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 - 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|-------|-------------|------------------|------|----|
| 寄付者氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 海野めぐみ | 5,000 | 2023年12月25日 | 鹿児島県鹿児島市錦町2丁目4-6 | 団体職員 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 5,000 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合計 | | | | | |

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

→ 様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なむ、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付欄にまとめてその合計金額のみを記載することとする」

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

→ 様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

→様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|-------------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 大田 恵美子 | 32,887 | 2023年12月25日 | 鹿児島県鹿児島市皇徳寺台2-5-12棟103号 | 無職 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 32,887 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|-------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 大田 裕美 | 23,400 | 2023年12月27日 | 鹿児島県鹿児島市大明丘2-31-6 | 無職 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 23,400 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合計 | | | | | |

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|--------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 大塚 悅子 | 21,200 | 2023年12月25日 | 鹿児島県鹿児島市坂之上1-27-10 | 無職 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 21,200 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

一様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|-------|-------------|--------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 大塚 俊次 | 7,000 | 2023年12月25日 | 鹿児島県鹿児島市坂之上1-27-10 | 無職 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 7,000 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

一様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 大西 彪 | 10,600 | 2023年12月27日 | 鹿児島県鹿児島市明和5-56-9 | 無職 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 10,600 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

※様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」欄と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|---------|-------------|-------------------|----|----|
| 寄付者氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 大野 朗 | 3,600 | 2023年9月1日 | 鹿児島県鹿児島市谷山中央7-5-5 | 医師 | |
| " | 501,200 | 2023年12月26日 | " | " | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 504,800 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」欄と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

一様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

→様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

…様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

一様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

→様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|-------|------------|--------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 角田 寿喜 | 9,036 | 2023年11月9日 | 鹿児島県鹿児島市吉野町11119-3 | 無職 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 9,036 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合計 | | | | | |

一様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

→ 様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|--------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 要 千草 | 23,400 | 2023年12月29日 | 鹿児島県鹿児島市牟礼岡1-23-10 | 医師 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 23,400 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 樺山 恵美子 | 33,900 | 2023年7月30日 | 鹿児島県鹿児島市武1-36-20 | 無職 | |
| " | 12,500 | 2023年12月24日 | " | " | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 46,400 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|--------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 鎌倉 満子 | 19,000 | 2023年12月25日 | 鹿児島県鹿児島市東坂元1-20-12 | 無職 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 19,000 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

一様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|----------------------|-------|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 神野 隆司 | 9,000 | 2023年7月5日 | 鹿児島県南さつま市加世田ハーモニー3-4 | 市議会議員 | |
| " | 39,000 | 2023年12月29日 | " | " | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 48,000 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」欄と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|-------|-----------|--------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 上村 寛和 | 8,200 | 2023年4月3日 | 鹿児島県鹿児島市谷山中央7-54-7 | 医師 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 8,200 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合計 | | | | | |

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|------------|------------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 川上 真理 | 10,000 | 2023年3月31日 | 鹿児島県奄美市名瀬浜里町15-2-5-302 | 無職 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 10,000 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|------------|----------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 川島 和子 | 10,000 | 2023年3月25日 | 鹿児島県鹿児島市谷山中央5丁目31-10 | 無職 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 10,000 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|--------------------|-----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 河野 よね子 | 11,800 | 2023年12月28日 | 鹿児島県鹿児島市石谷町2406-13 | 介護士 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 11,800 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」欄と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|---------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 川野 敏郎 | 22,200 | 2023年12月22日 | 鹿児島県鹿児島市喜入町喜入8482-3 | 無職 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 22,200 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

→様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|-----------------|-----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 川原 かおり | 21,000 | 2023年12月28日 | 鹿児島県鹿児島市南林寺町9-5 | 自営業 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 21,000 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合計 | | | | | |

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|------------|-------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 木藤 正樹 | 24,800 | 2023年12月2日 | 鹿児島県鹿児島市星ヶ峯1-38-1 | 医師 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 24,800 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

一様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」欄と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|---------------------------|-----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 木原田 隆 | 18,150 | 2023年12月27日 | 鹿児島県鹿児島市明和3-20-2 県住第2-104 | 会社員 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 18,150 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|------------|-------------------------------------|----|----|
| 寄付者氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 清原 七智子 | 12,500 | 2023年6月30日 | 鹿児島県鹿児島市鴨池新町 40-1 フィスティオ鴨池アパート 412号 | 無職 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 12,500 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合計 | | | | | |

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|--------------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 久富木原 敏子 | 26,000 | 2023年12月26日 | 鹿児島県鹿児島市武1-16-1 サーパス武510 | 無職 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 26,000 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」欄と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 久保 雅之 | 36,600 | 2023年7月25日 | 鹿児島県鹿児島市原良4-9-15 | 無職 | |
| " | 10,000 | 2023年12月25日 | " | " | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 46,600 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」欄と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|-------|-------------|---------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 久保田 幸子 | 5,800 | 2023年12月28日 | 鹿児島県鹿児島市石谷町2366-159 | 無職 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 5,800 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」欄と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|-------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 槐島 妙子 | 31,600 | 2023年7月27日 | 鹿児島県鹿児島市東谷山7-7-10 | 無職 | |
| " | 24,000 | 2023年12月19日 | " | " | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 55,600 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合計 | | | | | |

→様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 小柴 洋一 | 10,000 | 2023年12月28日 | 鹿児島県鹿児島市唐湊3-27-7 | 無職 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 10,000 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 小柴 和喜子 | 21,800 | 2023年12月28日 | 鹿児島県鹿児島市唐湊3-27-7 | 無職 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 21,800 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合計 | | | | | |

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」欄と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|-------|-----------|----------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 小柴 民子 | 5,200 | 2023年3月6日 | 鹿児島県鹿児島市郡元1-11-3-707 | 医師 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 5,200 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合計 | | | | | |

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」欄と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|----------------------|-----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 児玉 静樹 | 16,438 | 2023年11月11日 | 鹿児島県鹿児島市皇徳寺台 3-44-10 | 自営業 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 16,438 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

一様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-----------|-----------------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 齊藤 孝子 | 10,000 | 2023年3月6日 | 神奈川県厚木市上依知1398-1 アクティブ音藤202 | 無職 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 10,000 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合計 | | | | | |

→様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|---------|-------------|-------------------|-----|-----|
| 寄付者の氏名 | 金 繩 | 年 月 日 | 住 所 | 職 業 | 備 考 |
| 佐伯 英二 | 308,200 | 2023年6月30日 | 鹿児島県鹿児島市錦江台3-6-26 | 医師 | |
| " | 310,800 | 2023年12月28日 | " | " | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この貞の小計 | 619,000 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

一様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|------------|-------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 佐伯 裕子 | 10,000 | 2023年3月18日 | 鹿児島県鹿児島市錦江台3-6-26 | 医師 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 10,000 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合計 | | | | | |

一様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|------------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 酒井 熱 | 29,200 | 2023年12月28日 | 鹿児島県鹿児島市谷山中央 6-20-20-2 | 医師 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 29,200 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

一様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|-------|-------------|-----------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 坂元 清子 | 8,000 | 2023年12月23日 | 鹿児島県鹿児島市城川町9-11 | 無職 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 8,000 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

…様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」欄と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|-------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 去川 光子 | 28,900 | 2023年12月27日 | 鹿児島県鹿児島市西谷山3-27-8 | 無職 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 28,900 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

→様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 里中 恵 | 13,100 | 2023年12月16日 | 鹿児島県鹿児島市伊敷7-19-5 | 無職 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この貢の小計 | 13,100 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合計 | | | | | |

一様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|------------|---------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 塩崎 佐由美 | 30,000 | 2023年3月24日 | 京都府京都市伏見区日野西大道町76-7 | 無職 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この貢の小計 | 30,000 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合計 | | | | | |

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」欄と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 篠原 均 | 10,000 | 2023年12月13日 | 鹿児島県鹿児島市唐湊4-27-3 | 無職 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 10,000 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合計 | | | | | |

…様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」欄と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。
なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|----------------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 地蔵堂 純子 | 22,200 | 2023年11月12日 | 鹿児島県鹿児島市鴨池1丁目13-22 鴨池ビル503 | 無職 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 22,200 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合計 | | | | | |

一様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|--------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 芝 竜男 | 22,000 | 2023年12月27日 | 鹿児島県鹿児島市西伊敷1-14-19 | 無職 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 22,000 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」欄と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|----------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 芝原 仁 | 37,600 | 2023年7月15日 | 鹿児島県南九州市川辺町山部田2983-1 | 無職 | |
| リ | 4,600 | 2023年12月27日 | " | " | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 42,200 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

一様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」欄と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|------------|-----------------|-------|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 柴立 豊子 | 30,000 | 2023年2月10日 | 鹿児島県鹿屋市寿8-19-14 | 市議会議員 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 30,000 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合計 | | | | | |

一様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」欄と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|-----------------------------|-----|-----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住 所 | 職 業 | 備 考 |
| 島田 正夫 | 43,150 | 2023年12月29日 | 鹿児島県鹿児島市田上1-24-20 リリーハイツ503 | 無職 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 43,150 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

—様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」欄と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|-------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 下京 敏春 | 18,000 | 2023年12月26日 | 鹿児島県鹿児島市伊敷台3～3-11 | 無職 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この貢の小計 | 18,000 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合計 | | | | | |

一様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|-------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 下忠 正義 | 13,800 | 2023年12月17日 | 鹿児島県鹿児島市川上町3708-2 | 無職 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 13,800 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 末廣 幸男 | 14,600 | 2023年12月25日 | 鹿児島県鹿児島市玉里町14-36 | 無職 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 14,600 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

→様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」欄と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-------------|------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 杉原 加代子 | 10,000 | 2023年4月26日 | 鹿児島県姶良市西姶良4丁目2-5 | 無職 | |
| | 30,000 | 2023年12月21日 | " | " | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 40,000 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合計 | | | | | |

→様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」欄と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|---------|-------------|--------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 駿河 保彰 | 156,100 | 2023年8月2日 | 鹿児島県鹿児島市東谷山3-17-13 | 医師 | |
| # | 31,400 | 2023年12月28日 | # | # | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 187,500 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合 計 | | | | | |

—様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」欄と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

| (7) 寄付の内訳 | | 寄付者の区分 | 個人からの寄付 | | |
|-----------|--------|-----------|-------------------|----|----|
| 寄付者の氏名 | 金額 | 年月日 | 住所 | 職業 | 備考 |
| 諏訪園 和子 | 10,000 | 2023年4月9日 | 鹿児島県鹿児島市伊敷1-12-55 | 無職 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| この頁の小計 | 10,000 | | | | |
| その他の寄付 | | | | | |
| 合計 | | | | | |

・様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」欄と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。